令和８年度当初
保護者様への「お願い」と「お知らせ」

１　お願い
（１）「『いじめ』の防止・根絶」について　…Ｐ２
（２）「家庭教育の心得」について　…Ｐ３
（３）「登下校における自家用自動車での送迎」について　…Ｐ４

２　お知らせ
（１）「定期テストの実施回数」について　…Ｐ５
（２）「定期テストの後日受験の取扱」について　…Ｐ６

令和８年４月２０日（月）
加須市立北川辺中学校

令和８年４月２０日

保護者　様

加須市立北川辺中学校
ＰＴＡ会長　小林　純子
校　　長　山村　一久

北川辺中学校「いじめ」の防止・根絶について（お願い）

「いじめ」を苦に自らのいのちを絶つという痛ましい事件や、心や体に痛手を負う事件が、今日でも日本のどこかで起きています。新聞報道でも関係する記事を目にします。関係のご家族はもちろんのこと、社会的にも深い悲しみをもたらしています。いじめは絶対に許されない行為であることは誰もが分かっています。しかし、何げない一言や態度・行動が相手の心を深く傷つけます。

子育ての当事者である私たち保護者は、いじめ問題を深刻に受け止め、わが子がその当事者になりうる可能性のあることを理解することが必要です。そのうえで、本校では絶対に起こさせないという意志のもと、いじめ問題の対応を学校だけに任せることなく、家庭教育の在り方についても改めて考えていくことが必要です。

「いじめ」を防止・根絶し、「いのち」の尊さをこどもたちに教えるためにも、保護者としての責任を自覚し、学校や地域社会との連携を密にして取り組むよう、以下について、保護者皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

□　私たちは、子育ての第一責任者であるという自覚をもち、こどもの健やかな成長に向けた子育ての在り方を改めて考えましょう。

□　こどもとふれあう時間を大切にし、「いじめは絶対に許されない」ということをきちんと教えましょう。

□　こどもたちに「いのちの大切さ」を真剣に教えましょう。

□　こどもの日頃の言動に意識を高め、こどもの発する小さなシグナルを受け止めましょう。

□　「いじめ」に気がついたら、速やかに対応しましょう。（学校・加須市教育委員会・警察・その他の関係機関に相談しましょう。）

令和８年４月２０日

保護者　様

加須市立北川辺中学校
ＰＴＡ会長　小林　純子
校　　長　山村　一久

北川辺中学校「家庭教育の心得」について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃からＰＴＡ活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校ＰＴＡでは「できる人が、できるときに、できることを」をモットーに、こどもの健やかな成長と円滑な教育活動に寄与する活動を展開しております。現在、先生方のご指導と各家庭のご協力により、落ち着いた学校生活が成り立っています。このことにより、先生方は授業や部活動をはじめとする諸活動の指導に専念できる環境にあります。

そこで、この環境を維持し学校の教育効果を一層高めるために、北川辺中学校版「家庭教育の心得」を令和６年度（令和７年３月７日）より配布しているところです。

つきましては、折に触れ下記の各項目を確認していただき、家庭教育を振り返っていただけたら幸いです。学校と家庭が両輪となり、子どもたちの健やかな成長に資することができますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

□１　自ら進んで家族や地域の方にあいさつをしています。
□２　日頃から言葉づかいを大切にしています。
□３　感謝すること（感謝のことば）を日頃からこどもに指導しています。
□４　こどもと会話する機会を毎日設け、話を聴いています。
□５　こどもの小さな変化を見逃さず、些細なよさを見出し、具体的に認め・褒めています。
□６　親の感情で怒るのではなく、こどもにとって意味のある叱り方をしています。
□７　「早寝・早起き・朝ごはん」等、こどもの基本的生活習慣の定着に努めています。
□８　家庭学習を習慣化するために、励ましや見届けをしています。
□９　しつけ・服装・身だしなみ等を家庭でも確認しています。
□10　スマートフォン（携帯電話）・インターネット・ＳＮＳ等の危険性を理解し、正しい使い方や約束について、機会あるごとに話し合っています。
□11　学校で友達関係等のトラブルが生じたとき、こどもの言い分だけを信じることなく、客観的で冷静な判断をするよう心がけています。必要に応じて先生と相談しています。
□12　こどもの前で、人の悪口を言わないようにしています。
□13　家庭内で守らなければならない約束事があります。
□14　こどもにお手伝いやボランティアの機会を与えています。
□15　学校からのおたよりや通知に目を通し、学校の教育活動を理解しようと努めています。
□16　学校行事・授業参観・学年保護者会には、できるだけ都合をつけて参加しています。
□17　学校をよくするための学校行事・ＰＴＡ行事に積極的に参加しています。
□18　地域をよくするための活動や地域行事等にこどもと一緒に参加しています。
□19　ご近所などの身近なお付き合いを大切にしています。

令和８年４月２０日

保護者　様

加須市立北川辺中学校
ＰＴＡ会長　小林　純子
校　　長　山村　一久

登下校における自家用自動車での送迎について（お願い）

惜春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校のＰＴＡ活動並びに教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年度末より、ご家庭の都合による自家用自動車でのお子様の送迎につきましては、安全上の配慮から正門前市道での乗降は控えていただき、西駐車場と北川辺総合支所東側職員駐車場間の市道でお願いしているところです。多くの保護者の皆様にご理解をいただき、正門前市道での乗降は少なくなってきています。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、ご家族で共有していただくとともに、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　送迎時の乗降場所

（１）西駐車場と北川辺総合支所東側職員駐車場間の市道

２　留意点

（１）降車後、乗車時のお子様の安全確保のために

ア　追い越し車両の確認

イ　歩道・路側帯側からの乗降

（２）歩行者や通行車両への配慮

３　その他

（１）ケガ等による送迎の必要性から、構内への乗り入れのある場合は、担任をとおしてご連絡くださいますと幸いに存じます。

（２）保護者アンケートにおきまして、「安全のため、送迎車両の進行方向を指定してはどうか」とのご意見をいただきましたが、一般の通勤車両や居住地からの合理性もあることから、学校として指定することは控えたいと存じます。

（３）遅刻をしない・させない生活習慣づくりにつきまして、併せてご家庭のご協力をお願いいたします。

令和８年４月２０日

保護者　様

加須市立北川辺中学校
校　長　　山村　一久

「定期テストの実施回数」について（お知らせ）

春爛漫の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和８年度より下記のとおり実施してまいります。

つきましては、お子様の日々の家庭学習の定着に向け、保護者様からもお声かけと見守りをしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　定期テストの実施回数の変更

（１）年４回から年３回とする。

①　これまで　　１学期：期末テスト
　　２学期：中間テスト・期末テスト
　　３学期：期末テスト

②　今 年 度　　各学期：期末テストのみ

２　趣旨及び対応

（１）日々の授業への意識を高め、取組の充実を図る。

（２）単元毎にテストを実施することで、

①　理解度や定着度を明確にし、家庭学習の充実を図ることにより、生徒の学力向上に繋げる。

②　教師が、より生徒に適した学習評価を実施する。

（３）イメージ

授業 → 単元テスト → 未定着部分の把握 → 家庭学習等における補充 → 定期テスト

令和８年４月２０日

保護者　様

加須市立北川辺中学校
校　長　　山村　一久

「定期テストの後日受験の取扱」について（お知らせ）

惜春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和８年度より下記のとおり対応してまいります。

つきましては、お子様の体調管理を含む基本的生活習慣の確立と日々の学習習慣の確立にお力添えを賜りますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　趣旨

（１）公立高等学校入学者選抜の措置に準じた対応とする。

※「『インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者』は『追検査』を受検することができる」（令和８年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項より）

（２）日常的な基本的生活習慣の確立及び定着を図る。

（３）日々の授業への取組を充実させるとともに、家庭学習の習慣化・定着を図る。

２　後日受験日の設定

（１）医師からインフルエンザ等、感染症の診断がなされた場合

〇　出席停止が解除される当日を含む２日間

（２）定期テスト当日に、体調不良による欠席・早退をした場合

①　定期テスト終了後の２日間又は１日

②　途中まで解答した教科については、後日受験は実施しない。

（３）定期テスト当日に、冠婚葬祭の事故欠席のある場合

〇　事故欠席が明けた当日を含む２日間又は１日

３　後日受験における答案及び結果の取扱

（１）答案は、教科担任が採点を行う。

（２）結果は、評価評定算出時の参考とする。

４　後日受験が叶わなかった場合

（１）問題用紙・答案用紙・模範解答用紙を配布する。

（２）解答後、自己採点を行い、自身の理解度や定着度を確認する。

（３）分からない問題のあるときは、教科担任に尋ね、理解を深めるとともに定着を図る。